

2016年4月28日

熊本地震の被災地域に対する特別修理実施について

日本エイサー株式会社(本社:東京都新宿区、代表取締役社長:詹 國良(ボブ・セン)以下、当社)は、このたびの震災により被害を受けられました皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈りいたします。

当社では、熊本地震により被害を受けた個人のお客様に対して、弊社製品の保証期間を問わず以下の通り特別修理の実施を決定いたしました。

1. 対象製品

Acer、Gateway、eMachines 全ブランド製品(国内モデル)※サポート期間満了品を除く

1. デスクトップパソコン(付属のモニターも含む)、ノートブックパソコン
2. モニター、プロジェクター
3. タブレット
4. スマートフォン

2. 対象地域

災害救助法適用市町村にお住まいの個人のお客様

3. 適用期間

2016年4月28日(金)から2016年7月29日(金)受付分まで

4. 特別修理サービスの内容

従来、地震など自然災害による修理は、保証規定外として全て有償となっておりますが、特別価格にて修理サービスをご提供致します。

- ・技術料:無料 ※部品交換した場合、部品代は実費
- ・キャンセル料及び送料:無料

なお診断の結果、修理不能と判断された場合は、特別価格にて当社指定の交換製品をご提供させていただきます。

5. 特別修理サービス窓口

日本エイサー株式会社 熊本地震 特別修理窓口

フリーダイヤル: 0120-186-188 受付時間: 9:00~18:30(年中無休)

※本サービスを適用する際には、お手数ですが必ず上記窓口にお問い合わせください。

上記窓口にお問い合わせ頂いていない修理品につきましては、サービス適用外となる場合がございます。

※このフリーダイヤル窓口は災害対象地域(災害救助法適用市町村)の被災された方の救済が目的となっております。対象地域外、対象外のお問い合わせなどのご利用はお控えくださいますようお願いいたします。

本サービス内容は状況の変化により変更される可能性がありますので、あわせてご了承ください。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

■ 日本エイサー株式会社について

社名: 日本エイサー株式会社

所在地: 東京都新宿区西新宿6-24-1 西新宿三井ビルディング 18F

代表者: 代表取締役社長 ボブ・セン

URL: <http://www.acer.co.jp>

公式facebook: <http://www.facebook.com/AcerJapan>

公式Twitter: <https://twitter.com/AcerJapan>